



すずか俱楽部 原田 勝二 議員

- ①鈴鹿市行財政改革について
(鈴鹿市行財政改革推進委員会の意見書を受けて)
 - (1)寄付条例の新設について
 - (2)特殊勤務手当での見直しについて

質問①(1) 普通建設事業費が平成10年度に比べ今年度は70億円に減額になっている。そこで、バルーンフェスティバルや大黒屋光太夫記念館の企画を対象事業にし、全国に発信してはどうか。シティセールスも視野に入れて今後はどう考えていくか。

答弁①(1) 条例はないが、同様の制度は存在し、特定目的を持った基金に積み立てを行ったりしている。国、「ふるさと納税制度」の動向も注視しつつ、条例化については、今後の検討課題としたい。

質問①(2) 内容はどういったものか、市独自の手当とは、平成17・18年決算の実績は、見直しの必要性があるのか、今年度の取り組み状況や今後の展開は。

答弁①(2) 内容は市税の滞納整理の事務に従事したときに支給する市税事務手当をはじめ17種類ある。市独自の手当は市税事務手当を含め8種類ある。平成17・18年実績は、約4000万円であった。見直しの必要は時代の変化の中で特殊性が薄れたもの、月額支給になっているものについては、早急に見直したい。他市との均衡に考慮し支給金額の見直し及び新規手当を設置することとして整理している。平成19年度は約1,500万円の減額になると思われ、今後は、十分に関係団体と協議を行い、できるだけ早い時期に条例の改正を行いたい。



緑風会 藤田 啓介 議員

- ①特別支援教育について
- ②学校と保護者のかかわりについて

質問①(1) 学習障がい、注意欠陥性多動症や高機能自閉症などの状況を示す児童生徒への対応はどうか。

答弁①(1) 発達障がいのある児童生徒には一人一人の教育ニーズを把握し適切な指導や教育が必要であり、特別支援コーディネーターを指名し学校全体で組織的に支援する体制づくりをしている。

質問①(2) 教職員への研修はどうしているのか。

答弁①(2) 特別支援教育を進めるにあたり、昨年と本年で715名の研修講座を持ち、市内教育全体の指導力

や専門性の向上をはかっている。

質問②(1) 保護者と学校のかかわりと保護者からの要求などの現状はどうか。

答弁②(1) 教育研究所や青少年課を中心に不登校、いじめなど教育相談やカウンセリングに取り組んでいる。一部の保護者からは、一方的な批判や理不尽な要求や抗議もあり、学校ではその対応に苦慮している。

質問②(2) 理不尽な要求などに対応する第三者的な教育相談窓口の設置はどうか。

答弁②(2) 理不尽な要求で学校全体の教育活動が阻害される事があってはならないので、第三者の参加した専門家チームによる対応を検討している。



無所属クラブ 杉本 信之 議員

- ①下水処理水の海苔養殖への影響
- ②多重債務者対策について

質問① 公共下水の普及が進み処理水が増加する反面、海苔の生産量が減少している。海苔の生育は8℃～13℃だが、塩素が混和され22℃もある処理水が海苔網の上を流れると海苔の芽が落ちてしまう。この現状を市はどう考えるか。今後は処理方法の変更が必要と思うがどうか。

答弁① 南部浄化センターが共用開始する前の平成8年の生産量は1億580万枚で、平成18年には6,443枚になった。原因としては漁業者の減少や河川水の減少

と栄養不足などがあり特定はできない。しかし今後三重県は、処理水が海や漁場に影響を与えているという前提で関係者と話し合って行くとの事で、市としても海苔養殖の現状を理解し、関係機関との協議について真摯に対応して行く。そして下水道整備と漁業者との共存ができるようにして行きたい。

質問② 各種税や公共料金を扱う担当部署や、市民と直接触れる職員が多重債務のシステムを知り、早期発見して対処する事が行政に望まれるが、市としての取り組みはどうか。

答弁② 担当職員の研修を充実し、全庁的にも相談窓口への速やかな連携を図り、多重債務者救済に努めたい。